

# 富岡小学校長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借に係る

## 公募型プロポーザル審査基準

令和6年4月26日

### 1. 審査基準の位置付け

この審査基準は、富岡小学校長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、富岡小学校長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借選定審査委員会（以下「選定委員会」という。）が、契約候補者を選定するにあたり、公募型プロポーザルにおける契約候補者の選定方法及び審査基準を示すものである。

### 2. 契約候補者の選定方法

- (1) 期限までに提出された応募書類をもとに事務局において参加資格の確認を行い、参加資格を満たしていると判断された者が二次審査対象者となる。
- (2) 二次審査において、提出された企画提案書等を基にヒアリングを行い、一次審査と二次審査の合計点が最も高い者を契約候補者として特定する。

### 3. 選定委員会

選定委員会は、市関係職員により構成し、委員は教育長が委嘱又は任命する。

### 4. 審査における欠格条件

以下の場合には欠格とする。

- (1) プロポーザル実施要領「4. 参加資格」の要件を満たしていない場合
- (2) 管理技術者が建築士法による一級建築士でない場合
- (3) 協力事務所が指名停止期間である場合
- (4) その他、設定した条件を満たしていない場合

## I. 審査基準

### 1. 一次審査

#### (1) 審査概要

提出された参加表明書等をもとに事務局で審査を行う。

- ① 参加申込者の業務実績（様式第2号）をもとに、申込者の業務実績の審査を行う。
- ② 配置予定技術者調書（設計）（様式第3号）をもとに、技術者の資格及び実績の審査を行う。
- ③ 配置予定技術者調書（施工）（様式第4号）をもとに、技術者の資格及び実

績の審査を行う。

(2) 参加申込者の業務実績

参加申込者の実績は、業務実績について、評価項目の配点に業務実績の係数を乗じて得点を算出する。満点は5点とする。なお、業務実績の係数A及びBに記載する物件は同物件（1件）とする。

<算出方法>

$$\text{業務実績得点} = \text{①評価項目の配点} \times \text{②業務実績係数A} \times \text{③係数B}$$

① 評価項目の配点

評価項目	詳細項目	配点
業務の実績	プレハブ建築物業務実績	5

② 業務実績の係数 A

評価項目（業務実績）	区分 <sup>注</sup>	係数 A
鉄骨系プレハブ建築物の建築工事又は賃貸借業務 (平成 20 年度以降)	同種	1.0
	類似	0.6
	その他	0.2

注 同種とは学校教育法第1条における小学校及び中学校、類似とは同種以外の学校教育法第1条における学校とし、その他とは上記以外の鉄骨系プレハブ建築物とする。

③ 業務実績の係数 B

評価項目（業務実績）	延べ面積	係数 B
鉄骨系プレハブ建築物 の業務実績 (②と同物件)	2,000 m <sup>2</sup> 以上	1.0
	200 m <sup>2</sup> 以上	(延べ面積+1,600)/3,600 ※小数点以下第3位を四捨五入
	2,000 m <sup>2</sup> 未満	

(3) 配置予定技術者の資格及び実績

配置予定管理技術者の得点は、評価項目の配点に資格評価係数及び実務実績係数を乗じて得点を算出する。満点は5点とする。

<算出方法>

$$\text{配置予定の管理技術者の得点} = \text{①評価項目の配点} \times \text{②資格評価係数} \times \text{③係数B}$$

① 評価項目の配点

評価項目	分野	配点
管理技術者	建築設計	2
監理技術者	建築一式	3

② 資格評価係数

技術者	資格	係数
管理技術者	一級建築士	1.0
	※協力設計事務所の一級建築士の場合	0.8
監理技術者	一級建築施工管理技士、一級建築士	1.0
	その他（大臣認定）	0.8

③ 業務実績係数 B

評価項目（業務実績）	延べ面積	係数 B
管理技術者・監理技術者としての業務実績 （プレハブ以外の建築物も含む）	2,000 m <sup>2</sup> 以上	1.0
	200 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満	(延べ面積+1,600)/3,600 ※小数点以下第3位を四捨五入

## 2. 二次審査

### (1) 審査概要

- ① 二次審査は、提出された企画提案書、参考見積額、ヒアリングをもとに審査を行う。審査は「富岡小学校長寿命化改修工事仮設校舎賃貸借選定審査委員会設置要綱」に規定する委員会で行う。
- ② 提出された企画提案書を基にヒアリングを実施し、企画提案書の審査を行う。審査の結果を企画提案書等の得点とする。

### (2) 企画提案書の審査

- ① 提出された企画提案書等及びヒアリングの内容を踏まえ、審査委員の主観的評価により5段階で審査を行う。なお、提案者の得点は各審査委員の点数の中央値とする。
- ② 企画提案書等の得点は、評価項目ごとの得点を合計して算出する。満点は50点とする。

＜算出方法＞

**技術提案書等の得点 = (A) から (C) の評価項目の合計点**

### ③ ヒアリングの評価

ア) 以下のポイントについて評価する。

- 企画提案書についてわかりやすく説明しているかどうか。
- 質問に対する回答が的確かどうか。

イ) 企画提案書について分かりやすく説明している場合、質問に対して的確に回答している場合に優位に評価する。

### ④ 企画提案書等における評価項目の配点と評価係数は以下のとおりとする。

ア) 評価の着眼点と配点

評価項目	評価の着眼点	配点
(A)	<p>➤ <b>利用者に配慮した提案</b></p> <p>◇ 児童の安全面及び利用者の利便性に配慮した提案の創意工夫及び実現性について評価する。</p>	10
(B)	<p>➤ <b>維持管理に関する提案</b></p> <p>◇ 法令に基づく保守・点検のほか、利用者の安全性・快適性を考慮した維持管理提案の創意工夫及び実現性について評価する。</p>	10
(C)	<p>➤ <b>費用及び工期に関する提案</b></p> <p>◇ 建設費及び解体費等の費用削減を考慮した提案の創意工夫及び実現性について評価する。</p> <p>◇ 各種申請、設計業務、建設、解体等の各段階での工期短縮を考慮した提案の創意工夫及び実現性について評価する。</p>	30

イ) 評価係数

係 数	評 価
1.0	優れている
0.8	やや優れている
0.6	普通
0.4	やや劣っている
0.2	劣っている

(3) 参考見積額

参考見積額（様式第 10 号）の得点は 60 点満点とし、以下のとおり算出する。得点は小数点以下第 3 位を四捨五入する。

<算出方法>

$$\text{参考見積額の得点} = 60 \times (1 - \text{見積額} / \text{上限額})$$